ピックアップ



健康診査・予防接種・子育て支援

LINEでお子さんの成長に合わせた子育て情報を受け取れます

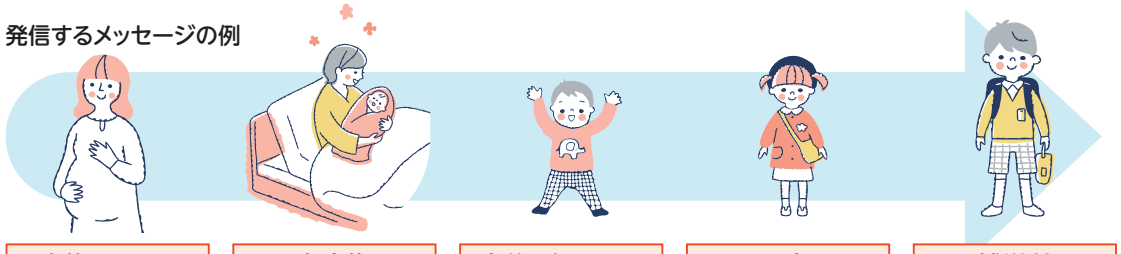


区公式LINEの登録はこちら!

お子さんの成長に合わせたメッセージを発信

妊娠期～就学前に、成長段階に応じた約50のメッセージを発信します。

発信するメッセージの例

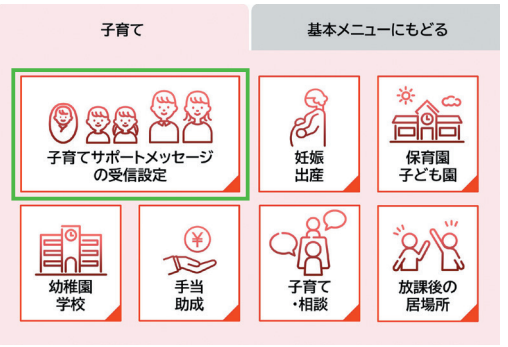


妊娠2か月	出産期	生後1年6か月	3歳	就学前
▶妊婦健康診査 ▶妊婦のための支援給付事業	▶ベビーシッター利用支援事業 ▶医療費助成・手当 ▶予防接種	▶バースデーサポート事業(電子カタログギフトの送付)	▶3歳児健康診査	▶入学祝金 ▶学童クラブ

問区政情報課広報係☎(5273)4064

設定方法

区公式LINE基本メニューの「子育て」から「子育てサポートメッセージの受信設定」(**下図**)を選択し、お子さんの生年月日または出産予定日を入力してください。



12月4日～10日は
人権週間

「誰か」のこと じゃない。

法務省ホームページ
HP https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03.html

「世界人権宣言」が昭和23年(1948年)12月10日に国際連合総会で採択されたことを記念し、12月10日を「人権デー」に定め、人権デーを最終日とする一週間を「人権週間」としています。

人権は、人が人として生きていくために守られなければならない基本的権利です。人権問題を「誰か」のことではなく、自分や自分の身近な人の問題と捉え、互いに人権を尊重し合う大切さについて、この機会に考えてみませんか。

問総務課総務係☎(5273)3505

人権への関心と理解を深めましょう

●女性の人権を守ろう

固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みに基づく性別による差別のほか、性犯罪・性暴力、配偶者等からの暴力、職場でのセクシャル・ハラスメント等の問題に、関心・理解を深めましょう。

●子どもの人権を守ろう

いじめや虐待・体罰・性被害等の子どもを取り巻く問題に、関心・理解を深めましょう。

●障害を理由とする偏見や差別をなくそう

雇用場面での差別待遇や公共交通機関・店舗でのサービス拒否等の問題に関心・理解を深めましょう。

●外国人の人権を尊重しよう

文化・宗教・生活習慣等の多様性を理解し、尊重し合うことの重要性への認識を深めましょう。

●性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう

社会の中での偏見の目や、職場や学校での差別等の問題に、関心・理解を深めましょう。

※**上記**5項目は令和8年度啓発活動強調事項の一部です。

人権に関する相談を受け付けています

●人権擁護委員による「人権・身の上相談」

区では、毎月、人権擁護委員による「人権・身の上相談」を行っています。秘密は厳守します。

日毎月第1・第3金曜日(1月の第1週と祝日を除く。12月は4日・18日)午後1時～4時
場区役所第1分庁舎2階区民相談室
申前日(土・日曜日、祝日等を除く)までに電話で総務課総務係へ。

夜間人権ホットライン☎(6722)0127

人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士が電話で相談に応じます。
日12月9日㈫午後5時～8時(相談は1人につき10分程度)
主問東京都人権プラザ相談室☎(6722)0124・☎(6722)0125

◎人権啓発パネル展を開催します

同週間に合わせて人権啓発パネル展を開催します。
日12月4日㈮～10日㈭午前8時30分～午後5時(8日㈫は午後7時まで)
場区役所本庁舎1階ロビー
内中学生人権作文コンテスト、小学校で実施した「人権の花」運動の報告、関連催事の周知ほか